

支払業務に係るチェック体制の整備等について

対象受検機関：大阪マラソン組織委員会

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>インターネットバンキングを利用して支払業務が行われており、システム上の送信権限は総務企画課長及び担当者（総務企画課課長補佐）に付与されている。 担当者はインターネットバンキングにおける振込用の支払データを作成し、「同データ（紙）」と「画面上のデータ」を総務企画課長の確認立会のもと、振込（支払データ送信）に必要となる利用者確認暗証番号を総務企画課長の面前で同担当者が入力し、システム上の送信業務を行っている。 なお、「同データ（紙）」には、支払に必要な見積書、請求書等が添付されている。</p> <p>(組織図)</p> <pre> graph LR A[事務局長] --- B[次長] B --- C[総務企画部長] B --- D[事業運営部長] B --- E[競技運営部長] C --- F[総務企画課長] C --- G[課長 (イベント担当)] F --- H[総務企画課課長補佐] F --- I[総務企画課主査] D --- J[以下、省略] E --- J </pre>	<p>担当者は、インターネットバンキングにおける振込用データを作成し、総務企画課長に画面上で振込内容の確認立会のもと、システム上の送信業務を行っているが、総務企画課長が不在でも同担当者が単独で振込データを作成し、送信業務を行うことが可能な状況にある。</p>	<p>インターネットバンキングにおける振込用データの作成者と同データの送信者を分離するなどして、誤送金等を防止するための事前・事後のチェック体制を整備・運用されたい。</p>
措置の内容		
<p>監査の指摘を受け、インターネットバンキングへのログインと振込用データの作成は総務企画課課長補佐の権限（ログインパスワードを管理）とし、振込用データの送信に必要となるパスワードの発行・入力は総務企画課長の権限（※ハードウェアトークンを管理）とすることで、支払業務を分離し、誤送金等を防止する措置を講じた。 ※ハードウェアトークン カードサイズのワンタイムパスワード発行機器（振込先の口座番号を入力することで、一度限り有効なパスワードを発行）</p>		

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成29年10月12日及び同月13日）